

「山口市就活サポーター」募集要領

1 目的

市内事業者の若手社員の中から公募した「山口市就活サポーター」（以下「就活サポーター」という。）が、市内の企業で働く魅力や自身の就活体験等を学生やUJIターン希望者に直接伝えることにより、市内企業への就職意識の向上やUJIターンの促進を図るものです。

2 就活サポーターの活動内容

- (1) 学生やUJIターン希望者からの問い合わせや悩み相談（企業情報、就職活動、UJIターン、キャリア等）への対応（別紙「山口市就活サポーター 活動の流れ」のとおり）
 - ・就職活動に関する自身の体験談等
 - ・勤務している企業に関する相談（企業の情報、やりがい、ワークライフバランス等）
 - ・山口市内での就職を選択した理由
 - ・山口市内での暮らしの魅力 など※個別企業のリクルート活動は行わないこと。
- (2) 市内企業情報発信サイト「やまぐちしごと応援サイト」（以下「しごと応援サイト」という。）による情報発信
※その他、市が主催する学生やUJIターン希望者の市内就職促進につながるイベント等に、可能な範囲で協力していただくことがあります。

3 募集内容

就活サポーターの募集に当たっては、次のとおりとします。

(1) 応募要件

山口市内に本社または本店を有する事業者、または本市との間で事業所の設置に係る協定を締結した事業者に就職している方で、山口市内で勤務している方のうち、次のすべての要件を満たすこと。

- ① 「しごと応援サイト」へ登録のある事業者に在籍しており、事業者からの推薦を受けていること。
- ② 入社後10年未満の若手社員（概ね35歳までの若手社員）で、学生やUJIターン希望者からの相談等の依頼に対応できること（繁忙期等のやむを得ない事情がある場合を除く。）。
- ③ 「しごと応援サイト」等での所属部署、出身校、業務内容等の掲載に同意できること。

(2) 申請方法等

市ウェブサイト掲載の登録申請フォームからお申し込みください。

※1社につき登録できる就活サポーターは3人までです。

※就活サポーターとは別に、学生やUJIターン希望者、市との連絡の窓口となる方（人事採用担当者など）をご登録ください。

4 登録

申し込み内容が、対象要件を満たしていると認めた場合は、就活サポーターとして登録します。「しごと応援サイト」掲載用の情報入力フォームを送付しますので、必要事項を入力の上、送信してください。内容を確認後、「しごと応援サイト」に情報を掲載します（別紙「やまぐちしごと応援サイト」へのサポーター情報掲載の流れのとおり）。登録後、イベント等で活用できる「就活サポーター紹介カード」10枚及びカードのデータを送付します。

5 登録の変更・追加、または終了

(1) 登録の変更・追加

就活サポーターの登録内容や担当者等が変更となる場合、または就活サポーターの登録社員を追加することを希望する場合は、速やかに、山口市ふるさと産業振興課へ電話またはメールでその旨を連絡すること。

(2) 登録の終了

やむを得ない事情等により、就活サポーターの登録を辞退する場合は、山口市ふるさと産業振興課へ、電話またはメールでその旨を連絡することで辞退の申出とします。

6 その他特記事項

- (1) 市から就活サポーターへの謝金・旅費等の金員は支給しないものとし、企業等の業務として参加すること。
- (2) 就活サポーターは、市内就職の意識向上の一環として活動するものであるため、個別のリクルート活動は行わないこと。
- (3) 学生やUJI ターン希望者等に対する不適切な対応などがあったことが判明した場合は、市の判断で登録を取り消す場合があります。
- (4) 市からの要請に応じて、適宜、学生やUJI ターン希望者による問い合わせの件数、内容をふるさと産業振興課へ報告すること。また、別途市のアンケート調査等で協力を依頼する場合があります。

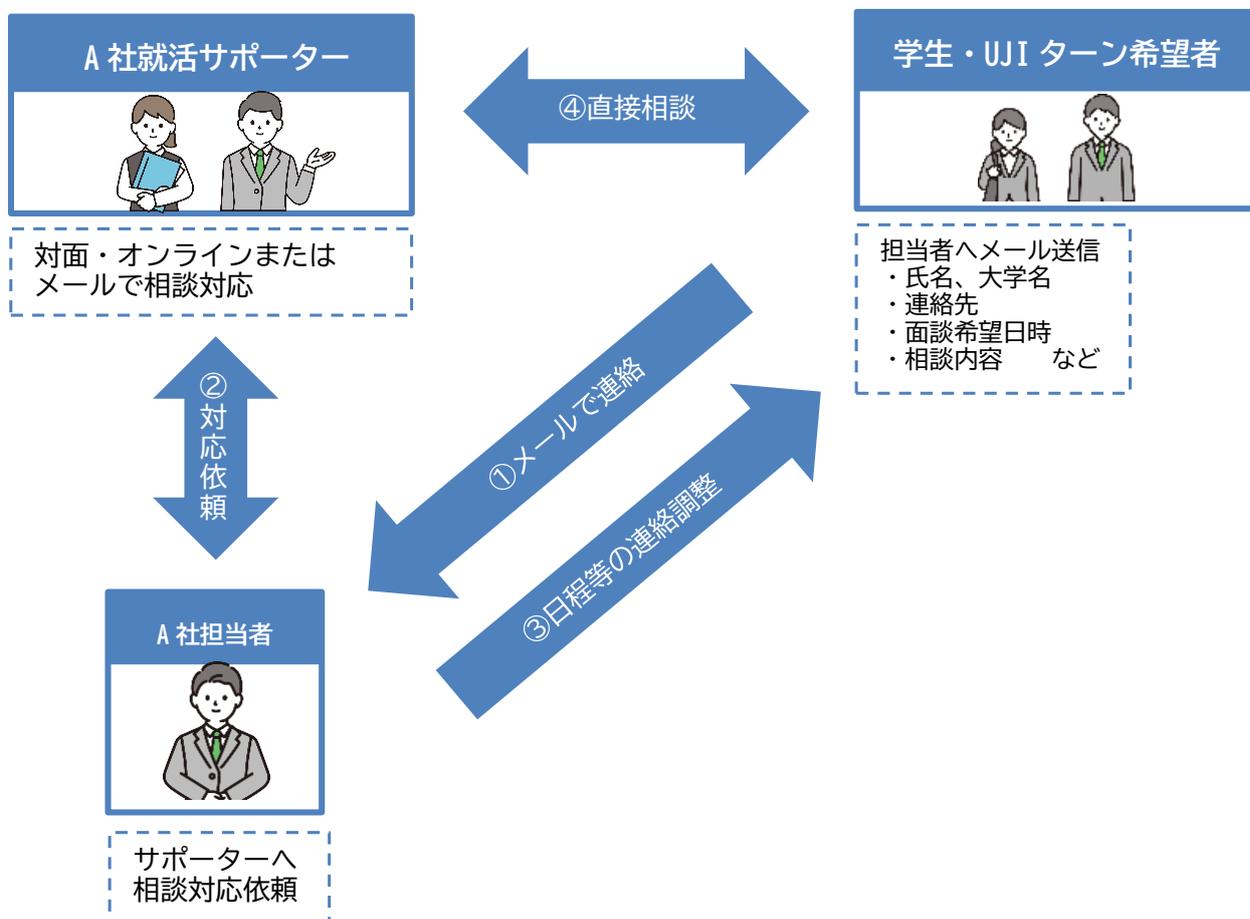
7 問い合わせ先

山口市商工振興部ふるさと産業振興課 人材確保支援担当

TEL：083-934-2645

電子メール：furu@city.yamaguchi.lg.jp

山口市就活サポーター 活動の流れ



「やまぐちしごと応援サイト」へのサポーター情報掲載の流れ

